

入札保証金についての留意事項

入札保証金を納付する場合及び還付を受ける場合の留意事項は、下記のとおりです。

記

1 入札保証金の納付

(1) 現金の場合

ア 納付日時について

原則として、入札日当日の午前9時から入札実施までの間に余裕をもって納付してください。

なお、入札日より前に納付したい場合は、事前にご連絡願います。

イ 納付場所

出納局会計課出納担当（県庁1階 出納局の資金前渡窓口）

(2) 有価証券の場合

納付日時、納付場所は現金の場合と同じ。

納付時に「有価証券納付書（出納局で準備）」に現品を添えて提出して下さい。

必要なもの：印鑑（代理の場合は委任状に使用している印鑑）

取扱可能な有価証券の種類は岩手県議会事務局総務課へお問い合わせください。

2 入札保証金の還付

(1) 現金の場合

ア 還付日時について

入札終了後、落札者以外の参加者は速やかに納付場所で還付を受けて下さい。

落札者については、契約締結後、還付請求書の提出を受け、口座振込により還付いたします。

イ 還付に必要なもの

領収証（出納局で準備します。）

印鑑（代理の場合は委任状に使用している印鑑）

収入印紙（200円）

(2) 有価証券の場合

現金の場合と同じ